

料金所撤去及び舗装復旧工事のお知らせ

狭山環状有料道路の運営につきましては、34年間の長期にわたりご理解とご利用ありがとうございました。

このたび下記のとおり、料金所撤去及び舗装復旧工事を実施致します。

工事期間中は、交通規制(徐行、車線変更等)や騒音、振動など何かとご不便ご迷惑をお掛けすることと存じますが、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

1. 工事名 旧狭山環状有料道路 料金所撤去及び舗装復旧工事
2. 工事場所 県道 堀兼根岸線/狭山市柏原地内
3. 工事期間 令和3年11月22日から令和4年3月18日まで
※ 天候や工事の進捗等により日程が変更になる場合があります。
4. 工事時間 昼間9:00~17:00
※時間の前後で準備、片付けを行う場合があります。
5. 施工業者 西山都市開発株式会社 (現場代理人 西山 治)
電話 049-261-1140
6. 発注者 埼玉県道路公社
電話 048-822-8073
7. 工事概要 料金所撤去工1式(歩道部も含む)、舗装復旧工1式
8. その他 工事期間中は、車線の変更や片側交互通行と交通規制を行います。

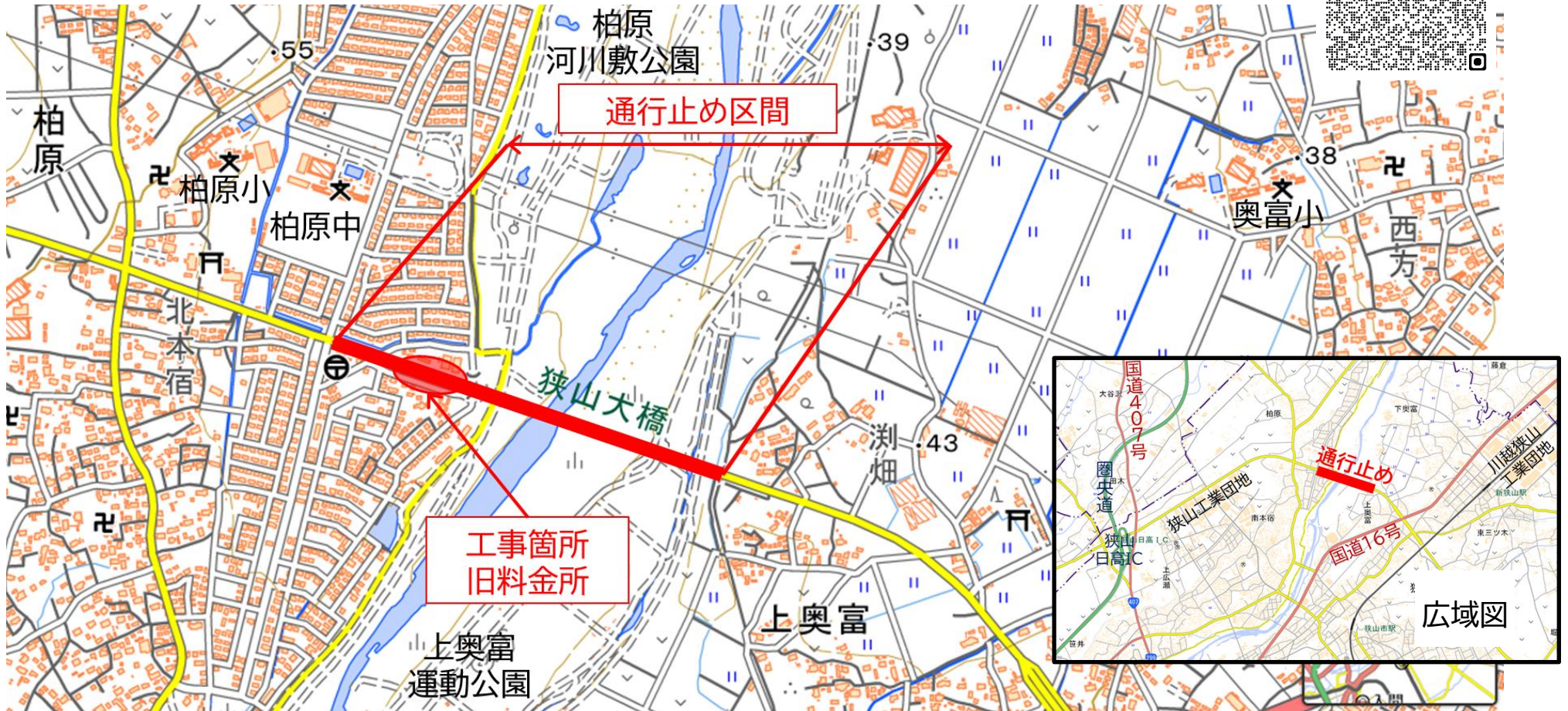
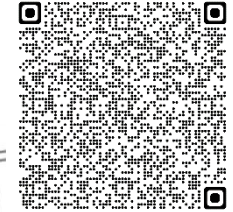
12月16日(木)は、通行止め(歩道も含む)を予定しています。(裏面参照)



通行止め区間 位置図

通行止めの期間 令和3年12月16日(木)9:00~17:00

全面通行止め(歩行者・自転車を含む)



※悪天候等で工事中止の場合は、翌日12月17日(金)に実施します。

※通行止めの時間は、上記の時間を予定していますが、準備や片付けのため、交通を開放しながら前後の時間に作業を行うことがございます。